

JPBD NEWS LETTER

日本業務部ニュースレター

2016年3月号

SGS CONSUMER TESTING SERVICES

【環境保護法律立法最新情報 2015年 第12期, 2016年第1期】

EU市場 RoHS 違反製品を頻りに通報

近年、EU加盟国は市場の法令法規遵守監視を厳しくしている。特に電子電気製品のRoHS適合性検査を強化しており、EU非食品緊急警告システム(Rapid Alert System for non-food dangerous products)を通じてRoHS違反製品を頻りに報告している。通報された製品はLEDライト、クリップ、電動玩具等あり、通報された国はドイツ、スロベニア、エストニア等の国がある。EU各加盟国によるRoHS法執行強化につれて、企業はRoHS管理業務に注力しなければならない。そして材料検査、完成品検証、製品認証、工程管理など様々な段階で製品のRoHS適合性を確認し、法律違反のリスクを低減していくべきだろう。

【関連サイトはこちらをクリック】

SVHC 候補物質 168 項物質まで増加

REACH規則の高懸念度物質(SVHC)リストはREACH発効以来繰り返し更新されてきた。2015年12月17日、欧州化学物質庁(ECHA)は当局のホームページで5項目新しいSVHC候補物質を発表し、現在SVHC候補物質は168項まで増えた。新しく追加された物質はプラスチック、塗料、電池等の業界に触れる可能性あるため、関連企業は自社の製品中のSVHC含有状況を調査し、EU市場で販売する際、REACH法規を満たしているか確認する必要がある。

【関連サイトはこちらをクリック】

ECHA アーティクル中の化学物質に関するガイダンスを更新

2015年9月10日、EU裁判所はC-106/14号の判決により、複合製品中のSVHC候補物質の濃度に関連する通知と伝達義務の決定を下した。それは、複合製品中のSVHC濃度が0.1%を超過するかの判定を、完成品だけではなく、各部品によっても判断すべきという判断だった。2015年12月17日、この判決に基づきECHAはガイダンス文書の更新をした。更に、2016年にはこのガイダンスを全面的に再編成及びに更新し、ECHAの認定ステークホルダーによるコンサルテーションを含む通常の三段階ガイダンス改定コンサルテーション過程を経て、完成させる。

【関連サイトはこちらをクリック】

【会社紹介 COMPANY PROFILE】

SGSグループ

SGSは1878年に設立され1世紀以上の歴史を持つ世界最大の認証・検査・分析機関です。

公認の品質と信頼のグローバルスタンダードです。現在、世界に1,500ヶ所以上の事業所と実験室、80,000人を超える従業員を有し、グローバルなサービスを提供しています。

通標標準技術服務有限公司

通標標準技術服務有限公司は1991年10月にSGSのスイス本部と前国家質量技術監督局に属する中国標準技術開発公司(CSTC)との合資による検査・分析・認証機関として設立されました。現在、中国全土にて50ヶ所以上の事業所、100ヶ所以上の実験室、14,000人以上の従業員を有しています。

SGSは国内外のお客様と政府・国際機関に対し農産物、鉱物、石油化学、工業、コンシューマ製品、環境、自動車、ライフサイエンスに関連する検査・検品・分析のワンストップ・サービスを提供しています。

SGS-CSTC 日本業務部

SGS日本業務部は2006年10月に日系企業様向けに設立した日本語サービス窓口です。中国各地に日本人スタッフを配置し、日系企業様に安心と信頼のサービスを提供しています。

WHEN YOU NEED TO BE SURE

SGS

ECHA PVCにおける鉛安定剤の使用制限を検討

2015年12月、ECHAはリスクマネジメント オプション分析(RMOA)を発表し、REACH規則にPVCにおける鉛安定剤の使用制限条項を加え、制限値を0.1%に設定すべきだと提唱した;この間、欧州安定剤生産者協会(ESPA)も意向を示し、EU内で輸入品も含めPVC製品に使用する鉛安定剤の代替品を使用する方向性を述べた。ESPAは引き続きこの議題に対し評価を行い、2016年度中に完成させる計画だ。

【関連サイトはこちらをクリック】

中国《欠陥消費財リコール管理実施法》の実施

《欠陥消費財リコール管理実施法》(以下は《管理実施法》と略)は2015年12月21日に、中国国家質量監督検証検疫総局によって公布され、2016年1月1日から実施された。《管理実施法》は消費財のリコール範囲を明らかにし、対象製品リスト別に管理を実施する。今回はまず電子電気製品と児童製品から着手する。

そのほか、《管理実施法》の特徴は次の通り:リコールの第一責任者は生産者である;質検総局と省級質検部門の二層管理形式を実行;欠陥商品の情報収集、分析及びに発信を一括管理する。

《管理実施法》の執行は消費者に対する合法的権益保障のため法整備を完備し、公共安全や公共利益、また社会経済秩序等に積極的な役割を果たす。

ECHA 新たに11物質をREACH規制付属書XIVに追加すると提案

2015年11月18日、欧州化学物質庁(ECHA)は新たに11物質をREACH規制付属書XIVの認可物質リストに追加することに対しパブリックコンサルテーションを行った。コンサルテーションは2016年2月18日に締め切られた。認可物質候補に挙げられた11種類の物質は:フタル酸ジヘキシルフタル酸ジヘキシル(側鎖と直鎖);1,2-シクロヘキサンジカルボン酸;シス-1,2-シクロヘキサンジカルボン酸;トランス-1,2-シクロヘキサンジカルボン酸;メチルヘキサヒドロ無水物;4-メチルヘキサヒドロ無水物;1-メチルヘキサヒドロ無水物;3-メチルヘキサヒドロ無水物;酸化鉛;レッドリード;メチルオキシラン;過ホウ酸ナトリウム水化物;過ホウ酸ナトリウム;三塩基硫酸鉛;キシレンリン酸エステル。

【関連サイトはこちらをクリック】

EU POPs規制の中SCCP制限値を改定

2015年11月14日、EUは当局の官報において(EU)2015/2030を発表し、POPs規則(EC)850/2004付録IPartB中の短鎖塩化パラフィン(SCCP)の制限値に対し改定を行った。(EU)2015/2030により、物質及び混合物中SCCPの制限値は1%、アーティクル中のSCCP制限値は0.15%になる;尚、2015年12月4日前に使用を始めた採鉱業コンベヤとダムシーラントは除外される。この改定は2015年12月4日より実行された。

【関連サイトはこちらをクリック】

検査・検品・認証についての日本語でのお問い合わせは下記までご連絡下さい。

【上海本部】

古川: +86(0)21-6107-2991

MAYA: +86(0)21-6064-5071

菅沼: +86(0)21-6107-2868

松崎: +86(0)21-6115-6781

【蘇州支部】

住吉: +86(0)512-6299-0289

【天津支部】

竹原: +86(0)22-5980-2404

【広州・深セン支部】

須川: +86(0)20-8215-5514



■規制物質試験サービス

Restricted Substance Testing Service (RSTS) については上記の微信(中国語)をフォローいただくか、下記のウェブサイトまでアクセスしてください!

・中国語

・英語

中国 食品接触材料の関連国家基準を修訂

中国食品接触材料標準は全面的に革新段階に入っており、10~20年を超過した古い基準を差し替えることになった。そこで中国国家衛生および計画生育委員会は《食品安全国家基準—食品接触材料および製品の通用安全要求》、《食品安全国家基準—食品接触プラスチック材料及び製品》、《食品安全国家基準—食品接触金属材料及び製品》等を含む17項目の食品接触材料に関する国家標準についての意見募集草案を発表した。新しい国家標準公共意見の募集は一ヶ月続き、最終版は2016年上半期に発表される予定である。

【関連サイトはこちらをクリック】

EU 執行に関する情報交換フォーラム(フォーラム)が製品中SVHCに注目

2015年9月10日、EU裁判所は、複合製品中のSVHC濃度を完成品によって算出するのではなく、製品の各部品によって算出すべきだと判決を下した。裁判所の判決に対し、フォーラムは2017年にこの判決を参考とし、SVHCの法律執行作業を展開する。そのほか、今後二年の間に拡張安全性データシート(eSDSs)を活用し、サプライチェーン内の物質及び混合物の調査を重点的に進める。特にインターネット販売における物質や混合物の調査を強化するプロジェクトを2016年及び2017年に始動すると決定。イーコマースの取り締まりも強化していく模様だ。

【関連サイトはこちらをクリック】

フランス 児童マット中ホルムアルデヒドの使用制限を継続的に延長

2015年11月4日、フランス政府は当局官報(JORF)で法令を公布し、パズルマット中のホルムアルデヒド $\leq 200\text{mg/kg}$ の臨時制限を2016年10月25日まで延長すると発表した。ホルムアルデヒドはEU CLP規則(EC)1272/2008に生殖毒性1B類として分類されており、2010年12月にフランスとベルギーが初めてパズルマット中のホルムアルデヒドを制限すると宣言した。2011年7月にフランスはパズルマット中のホルムアルデヒドに対する延長措置の実施を初めてしており、その後たびたび延長を実施している。今回フランスが制限を延長するのは四回目である。

【関連サイトはこちらをクリック】

検査・検品・認証についての日本語でのお問い合わせは下記までご連絡下さい。

【上海本部】

古川: +86(0)21-6107-2991
MAYA: +86(0)21-6064-5071
菅沼: +86(0)21-6107-2868
松崎: +86(0)21-6115-6781

【蘇州支部】

住吉: +86(0)512-6299-0289

【天津支部】

竹原: +86(0)22-5980-2404

【広州・深セン支部】

須川: +86(0)20-8215-5514



WHEN YOU NEED TO BE SURE

SGS

新製品リコールリスト

通告時間: 2015 年 11 月下旬から 2015 年 12 月上旬まで(一部)

通告国	製品	リコール原因	通告国の対策
ドイツ	製品: LED ライト 原産国: 中国	大量の鉛を含有していたため、RoHS 指令に違反。	市場から撤退
スロベニア	製品: クリップ 原産国: 中国	PCB 板の溶接中 74.9%の鉛を含有していたため、RoHS 指令に違反。	市場から撤退
スロベニア	製品: 安全保護手袋 原産国: 中国	製品の皮革部分に六価クロム含有量 27.1mg/kg を検出。REACH 規則に違反。	市場から撤退リコール
スウェーデン	製品: 電気ケトル 原産国: 中国	ケーブル中 SCCP の含有量が 0.5%となっており、欧州 POP 規制に違反。	市場から撤退
スウェーデン	製品: 足拭きマット 原産国: 中国	製品中 SCCP の含有量が 0.52%となっており、欧州 POP 規制に違反。	市場から撤退
チェコ	製品: ネックレス 原産国: 中国	製品に 53.6%のカドミウムを含有していたため、RREACH 規則に違反。	市場から撤退
ハンガリー	製品: 玩具 原産国: 中国	製品に 30%の DEHP を含有していたため、REACH 規則に違反。	市場から撤退
イタリア	製品: 調味料ボトル 原産国: 中国	クロムの遷移量が 0.3 mg/kg、ニッケルの遷移量が 0.3 mg/kg、総遷移量が 21 mg/kg となっており、EU 食品接触材料規制 (EC) No. 1935/2004 に違反。	再出荷
ポーランド	製品: ガラスコップ 原産国: 中国	カドミウムと鉛の遷移量それぞれが 1.36 mg/kg と 15.0 mg/kg となっており、EU 食品接触材料規制 (EC) No.1935/2004 に違反。	市場から撤退
エストニア	製品: 竹のまな板 原産国: 中国	ホルムアルデヒドの遷移量が 53.1 mg/kg となっており、EU 食品接触材料規制 (EC) No.1935/2004 に違反。	市場から撤退

通告時間:2015 年 10 月下旬から 2015 年 11 月上旬まで(一部)

通告国	製品	リコール原因	通告国の対策
ドイツ	製品:玩具車 原産国:中国	タイヤのニッケルの排出量が 4.82 ug/cm ² /week となっており、REACH 規則に違反。	市場から撤退
ドイツ	製品:ベルト 原産国:中国	31mg/kg の六価クロムを含有していたため、REACH 規則に違反。	市場から撤退
イタリア	製品:鋼製台所用品 原産国:中国	クロムと鉛の含有量それぞれが 0.19 mg/kg と 0.2 mg/kg となっており、EU 食品接触材料規則(EC) No.1935/2004 に違反。	差し押さえ
イタリア	製品:メラミン皿 原産国:中国	製品のホルムアルデヒドの遷移量が 19 mg/kg、メラミンの遷移量が 3.31;6.61;6.17 mg/kg となっており、EU 食品接触材料規則(EC) No.1935/2004 に違反。	再出荷
ポーランド	製品:スライサ 原産国:中国	初級芳香族アミンの遷移量が 0.03 mg/kg となっており、EU 食品接触材料規則(EC)No.1935/2004 に違反。	関連部門に通知
スウェーデン	製品:シャワーカーテン 原産国:中国	製品に 1.13%のカドミウムを含有したため REACH 規則に違反;SCCP の含有量が 0.49%となっており、欧州 POP 規則に違反。	市場から撤退
スペイン	製品:発光ブレスレット 原産国:中国	製品の液体にヘキシルカルビトールを含有したため、REACH 規則に違反。	市場から撤退
チェコ	製品:プラスチックスプーン皿 原産国:中国	メラミンの遷移量が 3.5 mg/kg となっており、EU 食品接触材料規則(EC)No.1935/2004 に違反。	市場から撤退
リトアニア	製品:ケーキ金型 原産国:中国	製品に異臭があり、EU 食品接触材料規則(EC)No.1935/2004 に違反。	市場から撤退
スロベニア	製品:プラスチック玩具 原産国:中国	プラスチック中 12%の DEHP を含有しており、REACH 規則に違反。	販売禁止

SGS-CSTC 検査項目

主な検査物質名	
1	RoHS 分析(6 項目)
2	RoHS2.0 分析
3	ハロゲン分析 (臭素 Br,塩素 Cl,フッ素 F,ヨウ素 I)
4	フタル酸エステル分析
5	REACH 高懸念物質(SVHC)分析 *第 1 次~第 13 次
6	PFOS/PFOA 分析
7	多環芳香族炭化水素(PAHs)分析
8	フマル酸ジメチル(DMF)分析
9	有機スズ化合物分析
10	ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD)分析
11	テトラブロモビスフェノール A(TBBP-A)分析
12	ホルムアルデヒド分析
13	重金属元素分析(Sb,Be,P,Zn,Cr,Se などその他重金属元素)
14	ポリ塩化ビニル(PVC)分析
15	ELV 分析
16	アスベスト分析
17	アゾ分析
18	EN71-3 分析
19	VOC 分析
20	食品接触材料分析 など

その他検査項目	
1	微生物分析
2	添加物分析
3	残留農薬分析
4	カビ分析
5	汚染物質分析
6	アレルギー分析
8	栄養分析
7	化粧品分析 など

その他	
1	各種認証(ISO9001,ISO14001,TS16949,OHSAS18001 など)
2	各種検品(全数検品、抜き取り検品、船積前検品 など)
3	MSDS 作成サービス
4	GB 試験
5	環境関連試験、自動車関連試験、オイル・ガス試験 など

*各検査項目の価格、納期及びその他有物質などについては、お気軽にお問い合わせ下さい。

【問い合わせ&サンプル送付先】

会社名：

SGS-CSTC Standards
Technical Services Co., Ltd.
通标标准技术服务有限公司

住所：

B-15/F, 900 Yishan Road,
Xuhui District, Shanghai, China
上海市徐汇区宜山路 900 号
科技产业化大楼 B 座 15 楼

郵便番号：

200233

電話番号：

+86-(0)21-6115-2392

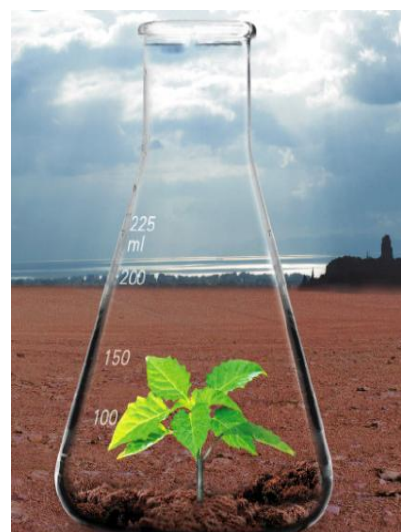
部署：

日本業務部

担当： 孙洁 (Jane Sun)

メールアドレス：

jp.bd@sgs.com



WHEN YOU NEED TO BE SURE

SGS